

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月1日
【会社名】	コナミ株式会社
【英訳名】	KONAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上月 拓也
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂9丁目7番2号
【電話番号】	東京(03)5770-0573(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 佐々木 周介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂9丁目7番2号
【電話番号】	東京(03)5770-0573(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 佐々木 周介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第43回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会開催が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

純粹持株会社である当社の位置付けをステークホルダーの皆様にご理解いただくことを目的として、当社の商号をコナミホールディングス株式会社に変更し、平成27年10月1日付で効力が生じる旨の附則を設ける。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、上月景正、上月拓也、東尾公彦、田中富美明、坂本哲、五代友和、中野治、弦間明及び山口香の9名を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、薄井信明、田中節夫及び荒井寿光の3名を選任する。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、あらた監査法人を選任する。

(注) あらた監査法人は、平成27年7月1日付で法人名称がPwCあらた監査法人に変更となります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	1,022,559	25,039	62	97.21%	可決
第2号議案					
上月 景正	965,088	82,549	23	91.75%	可決
上月 拓也	967,448	80,189	23	91.97%	可決
東尾 公彦	982,437	65,199	23	93.40%	可決
田中 富美明	1,000,641	46,995	23	95.13%	可決
坂本 哲	1,000,559	47,077	23	95.12%	可決
五代 友和	982,258	65,378	23	93.38%	可決
中野 治	999,074	48,562	23	94.98%	可決
弦間 明	978,778	68,858	23	93.05%	可決
山口 香	998,637	49,001	23	94.94%	可決
第3号議案					
薄井 信明	1,022,030	25,590	41	97.16%	可決
田中 節夫	1,022,058	25,562	41	97.17%	可決
荒井 寿光	1,022,112	25,508	41	97.17%	可決
第4号議案	1,022,524	25,081	59	97.21%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は、以下のとおりです。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成率につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会に出席した株主のうち各議案への賛成、反対及び棄権について確認できた一部の株主の議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、確認ができた一部の株主を除く本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。

以上